

令和2年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和2年6月11日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、4番下山則義さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、山川議員ほかからの意見書案2件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

本日、欠席されますのは、本田議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言を許します。

質問順序4、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症関連について。

一つ、行政の防災無線化と緊急通報装置設置サービス利用について。

以上、2件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

件名は2件であります。

件名1、新型コロナウイルス感染症関連について。

中国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症は急速な勢いで拡散し、日本も緊急事態宣言を宣言するなど、大きな脅威となりました。空知管内でも30名以上の感染者の方が確認され、いまだ事態の収束が見えない中で、市民の方々の不安も日々ますます増大する一方であり、当市においても、今年の秋冬に第2波による多数感染者の発生が予想されるとしている新型コロナウイルス感染者の拡大を抑制するためには、自治体と市民が一体となって、迅速かつ適切な行動と対応が今求められると思います。

そこで、お伺いいたします。

①市民の方が新型コロナウイルス感染症の抗体検査または抗原検査のみを受診希望した場合、市立病院での検査受診は可能か。

②現在までの新型コロナウイルス感染症対策も含めて、今年の秋冬にでも大発生が予測されている第2波とも言われる新型コロナウイルス感染症への拡大防止対策として、市としてはどのような方策のもと、これからの市民の方々の安心・安全の確保、また、企業、個人事業主さんに対しての支援策などについて施策を講じていかれるのか。

③市内の各福祉関連施設でクラスターが発生した場合、避難等の対処の仕方などを各機関と協議をされているのか。

件名2、行政の防災無線化と緊急通報装置設置サービス利用についてお伺いします。

日本では、近年、大規模震災、水害など、さらには、新型コロナウイルス感染症と、想定を超える災害、感染症が発生しています。これらの災害等に対して、市としてもいち早く現場の正確な情報を収集し、その情報を速やかに市民の方々に正確かつ的確な情報として伝えることが重要課題と思います。

そこで、お伺いします。

①現在、行政の防災対策情報システムは、広報車両の活用と消防の有線放送等などが主な対応システムですが、これからの時代は、デジタル化に対応した体制が望まれると思います。市として、これからの行政、防災無線整備のあり方について、どのように考えているか、見解をお伺いいたします。

②緊急通報装置設置サービスは、おおむね65歳以上の1人暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障害などにより、緊急時に機敏に行動することが困難な方が対象とされています。それ以外の条件に該当しない方でも、設置希望される方は、15万円程度の自己負担で設置することができますとされています。現在、このサービスを何世帯の方が設置利用されているか。また、自己負担で設置を希望された方は何世帯あるか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 私のほうからは、1の①の市民の方が抗体検査または抗原検査のみの受診希望の場合、市立病院で検査受診が可能かにつきまして御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、政令等により、指定感染症となっているため、PCR検査や抗原検査は、感染症指定医療機関であり、かつ都道府県と委託契約を締結した医療機関でなければ実施することができないとされており。このため、当病院は感染症指定医療機関に認可されていないことから、当該検査を実施することができないことと併せて、PCR検査や抗原検査は新型コロナウイルス感染症の治療につなげる観点から行われる検査のため、当病院に限らず、感染疑いの診断結果がない状況での当該検査のみの受診はできません。

また、抗体検査につきましては、検査結果で仮に抗体を持っていたとしても、時間の経過とともに抗体が減衰するため、定期的に検査を実施しなければならないことや、抗体簡易検査における精度の課題、さらには、検査費用の自己負担額として1万円から1万5,000円程度かかることから、市民ニーズとの兼ね合い等もあり、現時点では実施するのは難しいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1の②、③と、件名2の②について御答弁申し上げます。

まず最初に、件名1の②でございます。市民の方々の安心・安全の確保、また、企業、個人事業主に対する支援策についてであります。このたびの新型コロナウイルス感染症につきましては、終息するまでに相当長い時間を要すると言われており、一時的な感染者数の増減に一喜一憂することなく、その時点で必要かつ適切な対策を講じることが重要と考えております。

市といたしましては、様々な機会を通じ、国が示された新しい生活様式の実践例の浸透に努めるとともに、感染拡大時の外出自粛に伴う高齢者の心身機能低下が懸念されることから、自宅でできるフレイル予防の普及啓発などにも取り組んでまいります。

さらに、企業や個人事業主に対しましても、それぞれの要請をお聞きし、状況に応じ、必要な支援策を講じてまいります。

次に、1の③、福祉関係施設においてクラスターが発生した場合の対処等に関する協議についてであります。

市といたしましては、各施設における感染症予防対策や、感染者が出た場合の対応等についてヒアリングを行い、それぞれ用意されているマニュアルに沿ってしっかり対策を講じられていることを確認しております。

仮に施設においてクラスターが発生した場合は、市といたしましても、保健所及び施設と連携し、専門的な知識や技術の提供を受けながら、的確な対応に努めてまいります。

次に、件名2の②、緊急通報装置設置サービスを利用されている世帯数についてであります。

緊急通報装置につきましては、現在、56台所有しており、そのうち53台が利用されております。内訳といたしましては、在宅16台、東光シルバーハウジング19台、神威いシルバーハウジング18台となっております。なお、自己負担で設置されている世帯はございません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名2の①、これからの行政、防災無線整備のあり方について御答弁申し上げます。

本市においては、過去から、地形的な問題や費用的な問題により、防災行政無線を整備せず

に、市民への情報伝達手段は、消防の有線放送を中心に、広報車両やホームページ、登録制メールなど、様々な手段を組合わせて情報を伝達してきたところであります。

防災行政無線の設置や回線のデジタル化につきましては、様々なメリットがあることを承知しておりますが、特に災害時における情報伝達の観点からしますと、無線の設置やデジタル化だけをもって完璧に情報伝達ができるというわけではなく、昨年、総務省消防庁の職員とアドバイザーを招いてアドバイス会議を開催した際に、本市の現状を分析していただき、地域に応じた様々な情報伝達手段を組み合わせるようアドバイスをいただき、今年度から、市内に発令される防災情報などを音声に変換し、登録世帯の固定電話へ一斉送信する避難情報音声配信サービスを開始したところでございます。今後も、防災行政無線を含め、必要とする様々な情報伝達手段のあり方について、引き続き調査を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、随時、再質問のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、コロナの抗体及び抗原検査のことにつきまして、昨日も女鹿議員が質問されました。それは医療従事者に対してのどうのこうのという話でしたが、今回は市民ということで、昨日もPCR検査、抗原検査については、当院としては、答弁にもありましたとおり、感染症指定機関に許可されていないので検査はできないという答弁でしたけれども、それで、今回の抗体検査も、著しく望めないのも、ちょっと当院では難しいという御答弁をいただきました。

ですけれども、抗体検査については、検査結果、仮に抗体を持っていたとしても、ここに答弁いただきましたとおりに、経過とともに抗体が減衰するため、定期的に検査を実施しなければならない、これはよくテレビでも承知のものとしております。

ですが、市民に対しては、それはどうかなという疑問もあります。抗体ができていれば、感染している、または感染していた可能性があるとの、一時的なものであっても、証明と、今後の予防する免疫の有無の確認がとれるという気持ちでいっぱいです。まずは抗体検査を行うのが、今、PCR検査、抗原検査に加えて、抗体検査が一番いいのかなというふうに思っております。

その中で、より早期の診断をするためには、本来、抗原検査、PCR検査が必要かと思えますけれども、今回はぜひ抗体検査のほうを、市民の方が、どうしても自分は感染しているのだろうか、また、感染は大丈夫だろうかという、毎日御高齢の方につきましては不安の中で過ごされているのかなと思えます。

そこで、今、1万円から1万5,000円前後の費用がかかるということでしたけれども、そういう市民の心配事を少しでも払拭させていただく、取り除いてあげるためにも、また、今後、市内感染が起きる可能性があります。その感染拡大防止策も兼ねて、全市民の検査を市が率先して押し進める、こういう体制が今後必要かなと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 抗体検査についてなのですが、検査キットさえあれば、当病院でも検査すること自体は可能と考えております。しかし、東京大学先端科学技術センターなどのチームが調査しましたところ、対象者680人中、簡易検査キットで58人が陽

性という結果でしたが、このうち約9割の52人が精密検査では陰性と判断されたとの報道がありました。

このため、抗体検査を実施することが困難と考えている大きな要因としましては、簡易検査キットでの検査結果の精度が大きな問題ということで、このほか、保険適用外となるため、先ほど御答弁申し上げましたとおり、自己負担額が1万円から1万5,000円程度かかる、それから、抗体検査に関しまして、保健所に照会してみましても、北海道に抗体検査に関する情報が入っていないため、現時点では詳細は分からないという回答だったこと、それから、抗体については時間の経過とともに減衰していくということのため、これらを総合的に考えますと、現時点では実施するのは困難ではないかと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 事務長のおっしゃることもよく理解はできるのですけれども、先ほど触れましたけれども、事務長のほうからもありましたけれども、これらの検査は100%正しいわけでもない。今、本当にまさしく陽性になっても、いざ実際に調べたら陰性の方が多かったということで、100%という結果が判明するわけではありませんけれども、これまでの幾つかの感染症の常識から考えれば、新型コロナの抗体があれば、また、インフルエンザもそうですけれども、そういう抗体があれば、一定の間は新型コロナに感染しない可能性もあるかもしれない、そういうことも確かかなと思います。抗体がない方でも、一人一人が今後どう生活したらよいかという判断基準ともなります。それに伴い、今後の市民の方の日常生活の行動についても、大分影響してくるのではないかなという、そういう思いでございます。そのためには、全市民の皆さんの検査が今後必要となってくるときがあるかも分かりません。そういうときはどういうお考えでいらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 議員の御指摘は十分理解をいたすところでございますが、現実には、今お話に出ていましたとおり、正確性というところにも疑義が出ているような部分があるそうでございますが、今、例えば歌志内市民の皆さんに対応していくとしても、どこの機関でそれが対応できるのか、今現在としては非常に難しい。一つには、症状が出ていない者、指示のない者について、現在、その能力を持っている検査機関が対応していただけるということではないようでございます。したがって、保険の適用外、いわゆる自費で対応せざるを得ない。

それともう一つは、検査していただく機関、これが恐らく保険対象の医療機関では難しいだろうと。したがって、それ以外の検査機関に依頼する、そういう形でなければ対応できないのかなというふうに思います。そういうことになりますと、今、このコロナの問題で全国的な問題として捉えられている段階では、なかなか受け入れていただけるところは難しいのかなと思います。

それと、金額的な御負担をいただくということがいかなものかなということ。市としては、予防ということに関しては、できる限り市民の皆さんの負担をなくする、いわゆる健康寿命を延ばしていただくということを子供から高齢者まで考えているわけございまして、高齢者については肺炎球菌の無料化を初めいろいろな政策を打っています。これについては、今すぐということとはなかなか難しいと思いますが、将来的にどうあるべきかということ、昨日は医療従事者に対しての手当については議論されたところですが、今後の問題として、時間をかけて検討する課題の一つになるのではないかと、このように考えます。今すぐ対応を求められても、なかなか難しいのかなというのが現在だと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、市長答弁もありましたとおり、今すぐどうのこうのという問題ではないかも分かりませんが、先ほども言いましたとおりに、また秋冬、寒くなった時期に大発生する可能性もあります。今からそういう対応策も考えていったほうが、今後、市民の命にかかわる問題ですので、よろしいのかなと思います。

それで、市長答弁もありましたけれども、九州では既に現在、第2波が来ております。北海道においても第1波のピークが2月27日、翌28日から3月19日までが道独自の緊急事態宣言が出されました。第2のピークが4月23日で、4月16日から5月25日までが、これは全国的に緊急事態宣言が発令されました。

この第2波の緊急事態宣言解除後、今ですね。第3波が秋冬にでも起こり得る。北海道につきましては、もう第3波が過ぎまして、これから第4波、第5波というものが来る、そういうことが予想される現状を踏まえて、どうしても今後、そういう抗体検査、そういう検査が必要かなと思います。

今、市長答弁もありました。そういう機関が、病院が、どこで受け付けてくれるかということでもありますけれども、北海道ならず、大都市のほうでは民間の医療のほうでどんどんどんどんこういう抗体検査のほうに着手しております。そして、費用も1万円から1万5,000円ということで、自己負担につきましては、本当に高齢者にとってはますます負担増となると思います。

そこで、今後、市としても、これをどう払拭していくのか、市民の負担を和らげてあげられるか、そういう方策も、対策も今後必要かなと思います。それで、全員が全員、全額免除にできれば一番理想なのですが、やはりある程度の高齢者に対しては、希望する方につきましては、一部の助成とか、そういう対策も今後考えていただければかなと思います。

地方創生臨時交付金が、今現在、予算の真っ最中でありまして、今日にでも閣議決定されるかという、そういう中で、2兆円という増額補正予算。昨日も議員の中の答弁でありましたけれども、歌志内につきましては、幾ら2次補正で来るのか分からないという中ですけれども、そういう臨時交付金などを活用していただいて、そういう市民の負担を少しでも今後和らげていただければかなと思いますけれども、その辺はまた御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） このコロナ関連の検診の関係につきましては、先ほども申しましたとおり、今すぐこれが対応するというのはかなり難しいだろうと。医療機関としてもなかなか現状を受け入れるような環境にはないのではないか、このように思います。全国的に今、この風が吹き荒れているわけがございますけれども、恐らくこういうことを含めて、システム化といいますか、この予防検診というか、こういうものが恐らく立ち上がってくるのでないか。こういうことも、医療機関に迷惑をかけるということも一つありますけれども、そういうラインと、全く違う、健康診断という、そういうラインと、いろいろ出てくるのでないかなと思っております。恐らく1か月、2か月、こういうスパンではなかなか難しいのかなというふうに思います。

したがって、今回の臨時交付金等々について、果たしてそこまでの手当ができるか、あるいは逆に受け入れのほうがかちょっと難しいのではないかとということも含めて検討してみなければいけないと思いますが、いずれにしても、交付金については、市のほうから手当されましたなら、できる限り早い期間で市民の皆さんに手当をしていくということがまず大前提になるのかなと。この検診については、交付金もそうでしょうけれども、将来にわたっての問題になると、このように思っております。恐らくワクチンが開発されるまで1年半、2年、あるいは

もっとかかるかもしれません。したがって、長いスパンで見た歌志内市として、今御提案いただいている対応について考えていくというのは、関連はしますけれども、ちょっと時間をかけて、しっかりした方策を考えていくのが望ましいのではないかと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後、そういう時期が来る可能性もありますので、ぜひそういう時期が来たときに焦らないように、今から十二分に協議されて、うちの市立病院でも、何かの、ふだん、おじいちゃん、おばあちゃんが病院にかかっているときに、ちょっと血液を採取する、その血液検査で分かるものなので、そういうふうに当市立病院でも検査できる対応を今後とっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの企業、または個人事業主さんの今後の支援についてということで、課長のほうから、今後、必要かつ適切な対策を講じることが重要と考えておりますということで御答弁いただきました。

本当に今、非常事態宣言が解除されたとはいえ、いまだ経済の景気回復が見通せない現状ですけれども、地方経済も回らず、不安要素だらけです、今現在。

当市においても同じ状況下のもとかなと思っております。市内企業、または個人事業主さんも、回復の兆しが見えない中で、必死に今頑張られているのかなと、そう思います。その頑張りを多方面からサポートするためにも、また、市と商工会議所が今後一体となって歌志内の経済対策をしていかなければならないのかなと思います。

先日の商品券、市民1人に5,000円発行しての市内経済活性化もその対応の一部と重々承知しております。

そこで、現状も大切ですが、先ほどから言っております、これからの対応策、今から推測して、長期的なスパンで考えていかなければならないと、そう思うところでございます。

4月10月から15日にかけて、商工会議所でコロナ感染症の影響についての緊急アンケート調査を実施しました。そのときに、影響あり、または今後影響が見込まれるとの回答が約70%ありました。実施からほぼ2か月が過ぎましたが、市としては、また商工会議所も含めてですけれども、再度このような、2か月後のアンケート調査をする考えというのがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） アンケート調査を今後実施するかという部分でございしますが、現段階では、そのような方向性にはまだなっておりません。ただ、現在、市内事業者の皆様には、市独自の経営支援策として、売り上げが前年同月20%以上減少した企業の皆さんに10万円を支給するというので、現在、申請を受け付けているところでございます。

御質問のように、今後、秋、冬に、再度波が来た場合の支援につきましては、国や北海道の動向を踏まえながら、必要な支援について検討していきたいというふうには考えております。

また、市内事業者の皆様から寄せられる相談内容など、ほぼ毎日のように担当者間で商工会議所とも情報交換しております。その相談内容としましては、やはり国、北海道の支援制度や申請方法のほか、また、運転資金など、経営に関わる相談も数件寄せられております。それらの相談に応じて、商工会議所のほか、北門など金融機関とも連携を図りながら対応しているところでございます。

また、現在、市独自の支援制度を行っておりますので、これらの活用状況、相談状況などを踏まえながら、新たな支援制度の必要性については検討していきたいというふうには判断して

おります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後もそういう企業さん、企業主さんの支援のほう、バックアップをお願いしたいと思います。

また、大きな、大きなと言ったらおかしいのですけれども、ある程度の企業さんでしたら、会議所とか市役所のほうに御相談に来るのかなと思いますけれども、なかなか個人事業主さんは1人ではなかなか来られない。相談したくても、どこに相談したらいいかなというお話も多々聞くことがあります。そういう個人、企業さんもそうなのですけれども、やはり個人事業主さんで困っている方、そういう方に対してのバックアップは今後どのようにしていかれるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今現在実施している支援内容も、個人の事業主さんから私どものほうにお電話で問い合わせが来ております。やはり申請内容の相談ということになりますので、そういう場合は、私ども職員がその事業者さんのほうに出向きまして、サポートしながら、商工会議所につなげたり、申請の相談を受けたりしておりますので、今後においても、そのような御相談があれば、親切に対応していきたいというふう思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後もよろしくお聞きしたいと思います。

それで、企業、個人事業主さんの家賃支援、今どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいかなと思います。

国のほうでも家賃支援のほう、大体決定してきました。3分の2ということで、6か月、上限もありますけれども、そういう中で、今後、いつになったらコロナ感染拡大の前のような生活にどう戻るのか分からない現状を見据えても、今後、休業要請資金のときみたいに、市としても、その国の3分の2プラスアルファの給付加算とかは現在考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。まず、企業さんにつきましては、自分の持ち物ということが多いのですけれども、先ほど言ったとおり、個人事業主さん、お借りしている家賃を払えないという、そういう状況の中で、そういうバックアップ体制もちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） まだ今後の具体的な支援策等については検討中でございますが、相談内容を受けているのを見ますと、やはり個人というよりも法人の企業さんの中で、従業員を抱えている企業さん、やはり結構その辺については慎重に私どもも内容をお聞きしながら、何とか進めていきたいというふうに考えております。家賃収入という部分では、当市の場合はそんなにそんなに多くないのかなというふうに思いますが、ただ、経営の中の固定費という部分で、やはりどういうところにかかっているのかというのも見なければならぬかなというふうに思っておりますが、今後において、その辺の相談内容等も見ながら、必要性について検討するのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 家賃支援のほうも、今後、困ったときに助けてあげられる、そういうような体制を市としてもよろしくお聞きしたいと思います。

また、企業さん、また、個人事業主さん、また、市民の方も含めてなのですけれども、昨日の松井課長の答弁の中にもありましたけれども、今後、コロナ問題で、給料、または働く場所

がなくなったりして、生活が困窮になった方への上下水道基本料とかの減額、免除なども今後考えていくというお話もありました。そういう関連に対しまして、どのような方法で講じていかれようかとされているのか、今お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 上下水道の関係においては、まだ正確に関係所管等含め、それから、中空知広域水道企業団との兼ね合いもございまして、正確にまだ内部協議は終わっておりません。したがって、それらの条件が、どういう条件があって、どういうところをクリアしていかなければならないのか、当市においてそれが対応可能なのかどうなのか、総合的に判断して、最終的に決定してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） まだ今、協議段階だということで、今後、そういう生活困窮者が出てきた場合に、そういう減免措置も考えていただければ、市民の方もまた一層安心した生活を送れているのではないかなと思いますので、その辺もまたよろしくお聞きしたいと思います。

また、今回、第2次補正予算の中で、低所得者のひとり親世帯の臨時特別給付金が盛り込まれております。当市では、その対象となる家庭というものはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 国の第2次補正予算の臨時交付金関係につきましては、今、検討されているということで、国会のほうで協議をされております。昨日、衆議院を通ったということでございます。この部分につきましては、市のほうに限度額というものが通知をされます。その中で、市としましては、感染症拡大の防止ですとか、議員がおっしゃられるような住民生活の支援、事業継続、雇用維持のための対応、そして地域経済の活性化の対応などについて、どのような支援、また、対策が必要なのか、これを検討して、その中で対策を講じていくことになろうかと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それも今後の協議内容ということで理解させていただきますので、そういうひとり親の対策につきましてもよろしくお聞きしたいと思います。まだ2次補正が通っていない中で、国レベルのお話なので、まだちょっと市のほうにもおりにきていないのかなという気もあります。

そういうことで、また今後とも企業、または個人事業主さん、さらには市民の方が、これから新しい生活スタイルの意欲向上を高められるような政策、また、その政策によって報われるような対策を今後も市として臨機応変な対応、対策をとっていただければありがたいかなと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

福祉関係なのですが、各福祉施設関係においてクラスターが生じた場合、課長のほうから、それぞれ用意されているマニュアルに沿ってしっかり対策を講じられていることを確認しましたという御答弁をいただきました。

今後、そういう高齢者、福祉施設でクラスターが発生した場合、避難場所とか、ただ分散される可能性があります。そういうときに、コミセンなど、災害時などが対象になってくるのかなと思います。昨日答弁がありました7か所以外に、コミセンも入っていると思いますが、そういう避難場所の備蓄品の管理、また、運営のあり方についても大分今後変わってくるのかなと思います。例えば、普段、備蓄していないマスクの増、また、消毒液、非接触型体温計、ま

たは段ボールベッドなどの物資資材、避難場所への備蓄品の確保、また、人員、特に医療従事者の確保とか、多種多様に及ぶと思いますが、その辺もマニュアル化されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 詳細なところまでのマニュアルというところはまだしておりませんので、具体的なことを言いますと、避難所の開設マニュアルというところを今回つくったものでございます。議員が今おっしゃられたような感染症対策の関係で、マスク、消毒液等、例えば、あとはプラスチックグローブという簡易の手袋等につきましては、今回、補正予算等を計上させていただきましたので、その中で枚数を備蓄したところではございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういうコロナ対策によるマスクとか消毒液の備蓄増ということなのですけれども、先ほど言ったとおり、避難場所以外に、今後、避難場所になり得る場所への対策としてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在、備蓄品の保管場所につきましては、市役所、小学校、中学校、コミュニティセンター、消防本部等に備蓄をしておりますので、基本的に保管する場所については、この中から持って移動をさせて、その施設等で使用したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 市役所等々に備蓄してあるということで、そのときに、スムーズに避難場所まで運べるような体制を今後とっていただければありがたいのかと思いますけれども、その辺もマニュアル化していただいて、いざというときにすぐ動けるような状態をとっていただければありがたいと思います。

それでまた、そういうクラスターが発生した場合ですけれども、東京とか大阪とかでしたら、各自治体、ホテル、旅館など、民間施設を借り上げて避難場所として対処していただけたけれども、歌志内としては、ホテル、旅館というのはそんなに多くありませんし、高齢者施設で大型クラスターが発生した場合、これはチロルの湯なども借り上げ対象と考えてもいいのかなと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） おっしゃられましたとおり、避難者が増加した場合には、収容スペースをたくさん確保しなければならないというふうになっております。チロルの湯につきましては、指定避難所に指定されておりますので、当初から発災時、災害が発生したときには、そちらを使用する予定で現在のところおります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） チロルの湯もそうなのですけれども、今年、営業再開されるかも分からない、かもい岳温泉と名がつくのかどうか分からないですけれども、その辺もぜひ指定場所へ入れていただいて、先ほども言ったとおり、ことが起きたときにはスムーズな体制をとっていただけたらと思います。

その避難のときに、いろいろなことが起こる可能性があると思います。避難の仕方とか、そういう訓練なども、今後、そういう高齢者福祉施設とタイアップして、年に1回なのか、そういう対策というか、避難の訓練も今後していく必要になってくるかと思いますが、その辺も協議されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 福祉施設等につきましては、福祉施設独自で、施設内ではまずは訓練はされていると思います。市といたしましては、例年、9月の防災の日の付近に、消防本部ですとか、町内会、あるいは私どもの災害対策本部と合同で避難訓練を例年行っております。最近福祉施設を含めての実施はしておりませんが、過去には養護老人ホームを含めて防災訓練を行った経過もございますので、また機会を捉えて検討してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後ともそういう体制づくりをよろしく願いたいと思います。

また、避難するときの体制の一環としまして、多分、消防機関とも連携を密にされているかと思えます。そういう高齢者の方を運ぶ、そういう体制について、消防のほうでは、その整備とか、そういうところは完璧なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 神消防次長。

○消防次長（神邦広君） 消防におきましては、そういう搬送時に、救助時もそうなのですが、国から示されております標準感染防止策を隊員がとり、マスク、ゴーグル、シューズカバー、感染帽子等着用して、万全を期して隊員の感染防止、避難誘導時の感染予防策をとりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう避難するときは、やっぱり消防職員の方が一番活躍されるのかと思えますので、その消防職員が罹患者になったら困りますので、その辺の整備も徹底していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思えます。

防災無線化については、昨年9月にも一度質問させていただきました。さっき御答弁ありましたとおり、現在、市は消防の有線等々で市民の方へ注意喚起など、いろいろなことを放送されておりますが、また、広報でも、4月からカラーバージョンになって、市民の方がとても見やすくなって分かりやすくなったというお声も聞かれます。けれども、現状、まだまだ放送内容が聞きづらい、聞こえないなどの場所が数か所あると市民の方から御意見があります。

社会情勢を見ても、今、アナログ時代からデジタル時代へと大きく変貌して、北海道内でも、本年3月31日現在、各市町村防災無線の整備状況を見ると、179市町村のうち159市町村、率にして89%の市町村が何らかのデジタル行政無線をしております。残り、歌志内を含めた20市町村がまだ無線化されておられません。空知では歌志内市と夕張市、この2市だけが何らかの無線化をされていないということですね。市としても、本年度から避難情報音声発信サービスが始められましたけれども、先月の行政常任委員会の中では、3名の方が登録があったとありました。それから数日たっていますけれども、登録者数は増えたかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 先日、行政常任委員会で報告した3名からは増えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 3名から増えていないということで、どうしても今回、対象となられ

る方がスマートフォンをお持ち以外の方がということが対象となっていることで、大体今、御高齢の方でもスマートフォンを持っている方がおまして、私、該当にならないのねというお声も聞くところであります。

そういう中で、台風や大雨のときに発令される防災情報を、固定電話から一斉送信される避難情報音声サービス、原則、先ほど言いましたとおり、携帯電話、スマートフォンを所持していない方が対象となる支援でありますけれども、それ以外の方が対象とされていない現状の中、発信する情報も、避難情報、避難所開設情報など、緊急時のときには間に合わない、そういう可能性が、今現在、多分にあるように思います。

先ほど御答弁ありました、昨年もアドバイザーに指摘を受けて、いろいろとやって、今回、このような制度を設けたということなのですけれども、それで、無線化するとき、防災ラジオというものがあるのを御存じかなと思います。各家庭と一緒に設置することで、室内にいても、その防災無線、緊急時でもすぐ入ってくるようになっております。そういう防災無線も活用しながら、今後、そういう市民が1人でも聞き漏らしのないよう、また、有線放送ですと聞こえないという方がいらっしゃるないように、そういう面が解消されるのかなと思います。また、そういうラジオから情報が流れましたら、すぐ行動に移せるという利点もあります。そのほか、ラジオからは、市の防犯とか行政事務事項なども流せますので、そういう観点からいたしましても、スマートフォンとかパソコンを持たないお年寄り、また、持てない、目の不自由な障害者の方などにも防災ラジオは特に有効かなと思います。災害時を含めまして、緊急情報なども伝達するのは有効だと思いますので、そのためにも、このコロナ問題もそうなのですけれども、今すぐに無線化ということはできないかと思えます。将来的にわたって、どうしても無線化という時代が来るのかなと思います。それに対しての今後の設備のあり方についてお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 無線につきましては、今、議員御指摘のとおり、聞こえにくいなどということも実際あるのも現実でございます。こちら、今言われました無線を設置した後に、個別受信機という防災ラジオを各家庭に置くようなものを置く仕組みもございます。現在のところ、市では無線のかわりに有線放送、個別受信機のかわりに、今年度から開始いたしました音声情報配信サービスというサービスで代用しながら運用を行っていきたいというふうにまず現在のところ考えております。

今後の件につきましてはなのですが、やはりどうしても費用的なものがございまして、設置場所を、当然、通常でしたら市役所の庁舎に設置するのですけれども、果たしてそこでいいのかという問題もございしますので、今年度、検討して、来年度からすぐというような話にはなかなかならないものでございしますので、少し時間をかけて検討しなければならない問題だというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 先ほど言いましたとおり、今すぐ協議、だから明日設置できるかという簡単なものではないのは重々承知しております。本当に今後の歌志内を見据えた状態を思えば、今後、どうしても無線化というものが必要となってくる時代は必ず来ると思えます。そのときに困らないように、今から手を進めていただけたらなと思います。

防災ラジオにつきましては、昨年、総務省が、未導入の自治体に対する財政支援というものも加速させております。昨年は4億2,000万円を確保しまして、今年度は約7億8,000万円を計上しております。それは今、コロナ問題でどうなっているのか、ちょっと私も承知して

いないところですが、そういう総務省の財政支援等々もあります。無線化になったときには、こういう支援も活用されて、1家に1台無線ラジオがあれば、理想的な歌志内なり、高齢者の方も安心して住めるまちづくりがまたできるのかなと思いますので、今後、検討していただければありがたいかなと思います。

それと、市民への周知伝達の一つとしまして、今、どの家庭にもテレビがあります。そのテレビの中に、民放テレビなのですが、8チャンネル、UHBですね、地上デジタル放送のデータを利用したものが、データ放送の中で地デジ広報市町村情報というところがあります。御存じの方は御存じだと思います。それをクリックしていただくと、市町村単位の住民への情報伝達、素早く、また、確実に情報を見ることができるシステムとなっております。

今、歌志内でも、先ほど言いましたとおり、いろいろな手段で情報提供をさせていただいておりますけれど、どうしても放送を聞き逃した方や聞こえなかった方、また、高齢者の方でスマートフォンがない、ましてパソコンも未設定であります。そういう方が、市のホームページの情報も確認できない中で、こういう使い慣れたテレビの地デジ画面のデータにアクセスすれば、市の情報が見たいときに見ることができる、そういう今、テレビというものがあります。情報も取得することができますし、市としても市全域に周知が可能となります。情報提供ができるようになっておりますので、近隣市町村では、今月、奈井江町でこれを運用活用するということが出ておりました。赤平市、上砂川町さんもやっております。11の市町村の情報が提供されているという現状の中で、残念ながら歌志内につきましては、今現在、見ることはできません。自分では、どういうテレビ局との連携、提携システムなのかよく承知はしていないのですけれども、ほかの市町がやっておりますので、歌志内でもできるのかなという考えを持っております。今回のようなコロナ関連の情報もすぐ流せるということで、市民の方への、今、ベストな情報提供をできるものはこういうものかなと思います。今後、そういうものを活用していくのも一つの手かなと思いますけれども、その辺、どう考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 民放の放送局でやっている地デジの市町村情報発信ということでございますが、現実的には、近隣の市町でもやっているところがございまして、登録、契約をいたしますと、1回に5項目という情報を選んで見ることができると。1項目につき180文字の情報も出すことができます。これは主に近隣の市町で実施しているのは、地デジ版の広報誌などという、その市町の情報を出すようなサービスで使われているような例が多いということでございまして、月々幾らかの利用料というのが発生するという制度でございます。

○議長（川野敏夫君） 北風課長、システムは今、説明ありましたが、それを利用する気があるのかという問いですけれども。

○総務課長（北風是紀君） 契約料が実際にかかってまいりますので、この部分につきましては予算を伴うものでございますので、検討をしながら行っていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 利用料金がかかるということなので、それが幾らなのか、私も本当に承知していないところではありますが、今、本当に市民の方に一番ベストな情報提供ができるのが、そのシステムが私的には一番ベストなのかなと、そういう思いであります。何とか予算づけをしていただいて、こういうことがあるのだよということを市民の方に周知していただいて、おじいちゃん、おばあちゃんが、テレビのそこをクリックすると、きょう、歌志内で

はこういうことがあるんだ、こういうことをやっているんだということをぜひ見られるような環境づくりをしていただきたいと思いますので、ぜひテレビ局とやりとりをしながら、その辺を予算づけをしていただいて、可能にしていきたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。その辺、またちょっと御答弁いただければ。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 運用方法等もございますので、実施する場合には、その辺を含めて、予算等も含めて、併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問なのですが、緊急通報サービス、これにつきましては、おおむね65歳以上の方で重度の方が対象となっておりますという旨の記載がありました。これはおおむね65歳以上の方となっておりますけれども、この要綱というのはどのような要綱なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 緊急通報システムの関係につきましては、歌志内市の緊急通報設置要綱という形の規定に基づきまして、目的だとか定義、対象者等が規定されております。その中で、おおむね65歳以上というものが要件の中の一つとして入っております。基本的には65歳基準ということがございますけれども、身体虚弱の状況等を見まして、65歳未満でありましても、調査の上、設置が必要と判断できる場合は、これにつきましては認めると、そういった運用の仕方となっております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おおむね65歳以上の方となっておりますけれども、64歳でも、それは臨機応変に対応しますということなのですが、この方以外の対象者、健常者と言ったらおかしいのですが、そういう方が実費負担で設置をしようとしたら、大体15万円前後で今つくのですか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 市の広報のほうにも御案内申し上げましたけれども、実費の場合はおおむね15万円ぐらいという形になってございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 分かりました。ありがとうございます。

これから本当にいろいろと歌志内もコロナ問題、また、高齢者の定住、移住等がいろいろありますけれども、今後、歌志内がまたよりよい、住みよいまちづくりを今後一層努力をしていただければありがたいなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

意見書案第1号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君）　－登壇－

意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものでございます。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま地方自治体には、医療・介護などの社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多様化・複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害やそのための防災・減災対策の実施、また新たに発生している新型コロナウイルス感染症対策など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症に対しては、国の緊急事態宣言が出されるなど全国的に猛威を振るっており、いまだ収束の目処は見通せないどころか長期化が予想される状況になっています。このため、各自治体では住民の命と生活を守るために感染拡大防止対策や地域経済対策、雇用対策などさまざまな対策が取られています。

しかしながら、4月30日に成立した2020年度一般会計補正予算において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は成立しましたが、全国各自治体が必要とする財政需要に到底対応できるような規模には至っていません。政府は現在、2020年度第2次補正予算にむけた準備を進めていますが、長期化が予想される新型コロナウイルス対策には、国の責任においてのさらなる追加予算措置を含めた対応が必要不可欠です。

一方で地方の財源対応の基本的な方向性については、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比+1.0%と、過去最高の水準となりました。

しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめ、新型コロナウイルス感染にかかる継続的な対策を必要とする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020年度補正予算および2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の総額を大幅に増額すること。交付額の算定にあたっては、財政力の弱い自治体においても必要かつ十分な対策を実行でき

- るよう、確実な財政措置を行うこと。
2. さらに、各自治体の実情に応じた実効性ある対策が講じられるよう、国の対策に伴い地方負担が生じる場合には確実に交付金の対象とするとともに、柔軟に活用できる自由度の高い制度とすること。
 3. 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」についても、総額の増額など、地域に必要な医療提供体制を整備するための措置を講じること。
 4. 社会保障、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これらに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。
 5. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
 6. 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善にむけて、本来の法の主旨に基づく所要額の調査を行い、確実にその財源を確保すること。
 7. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（トップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止にむけ検討すること。
 8. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源を確保すること。
 9. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
 10. 地域間の財源の偏在性は正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
 11. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
 12. 2020年度の地方財政計画では、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月11日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、地方創生規制改革担当大臣、経済財政政策担当大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第1号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第2号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 意見書案第2号介護負担増計画の凍結を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第2号介護負担増計画の凍結を求める意見書（案）。

上記議案を、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

介護負担増計画の凍結を求める意見書（案）

政府は、通常国会に介護保険法や医療介護総合確保法、社会福祉法等を一括した「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」を提出しています。

法案の目的には、社会保障審議会介護保険部会が昨年12月27日にとりまとめた「第8期（2021～2023年度）介護保険事業計画」の見直しに関する意見が具体化され、内容は、低所得者の食事費負担の引き上げ、利用料の月額負担上限額の引き上げという2つの負担増計画です。

政府も承知のように、その後、新型コロナウイルス感染拡大により、介護現場は一変。介護事業所はデイサービスや訪問介護の中止・縮小を余儀なくされ、事業所は大幅な減収となり、このままでは介護事業所の倒産・廃業、介護労働者の離職が相次ぎ、介護サービスの基盤が崩れてしまう危険に直面しています。

利用者にとっても、介護サービスの利用中断で身体や認知の機能に影響が出て、本人のみならず家族への負担が重くのしかかっています。

道内では、札幌市や千歳市の介護施設で相次いでクラスター（感染者集団）が発生し、感染者の全体数を押し上げ、介護現場は感染リスクにおびえながら懸命に仕事をこなし、困難をかかえる状況に陥り、その長期化が予想されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が介護現場を直撃しているもとの、事業所・施設での感染拡大を防止し安心できる施設、損失等の十分な補償こそ求められる時に、新たな負担増計画を持ち込むことは、閉鎖の危機にも直面する介護事業所への最後の一撃にもなりかねません。

介護を取り巻く状況は、社会保障審議会介護保険部会で審議された時とは状況が大きく変わっています。来年8月からの負担増計画は凍結していただき、今国会での審議は先送りすることを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月11日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第2号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第6 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員会より、審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和2年歌志内市議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午前11時05分 閉会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 谷 秀 紀